

運動広場の 利用方法 について



埼玉県マスコット
「コバトン & さいたまっち」

利用手続

- 運動広場だけでは利用できません。体育館やテニスコート、研修室・美術工芸室などの施設を予約していただいている利用団体（者）に限りご利用いただけます。
- 運動広場の利用を希望される場合は、体育館等の施設予約時に提出する「**利用申請書**」に一緒に記載してください。なお、運動広場分の利用料金はいただきません。
- 利用当日が晴れていても、前日の雨の影響で使用できないことがあります。

運動広場の特徴

- 広さは60m×70mで、レクリエーションなどができますが、細かい砂利がありますので、けがに注意してください。
- 草刈りは定期的に行っていますが、夏季などは除草が追い付かないときもありますので、あらかじめ御了承ください。
- 一部低い場所があり、水たまりができることがあります。



注意事項

- 運動広場にはトイレがありませんので、当プラザ館内のトイレを使用していただきます。入館するときは、付着した泥を落としていただいたり、幼児には大人が付き添うなどして、清潔で安全な使用を心がけてください。

原状回復

- 凸凹が生じた場合は、レーキなどを使って、平らにしてください。
- 使った器具などは、元の場所に戻してください。
- ごみはお持ち帰りください。